

平成31年第3回（通算734回）中山町農業委員会会議録

平成31年3月26日午後4時、中山町役場大会議室において平成31年第3回（通算734回）中山町農業委員会総会を招集する。

○出席した委員

- | | | |
|---------|----------|---------|
| 1) 石沢伸悦 | 2) 高橋富貴子 | 3) 武田正吾 |
| 4) 鈴木一司 | 5) 今野宏 | 6) 庄司正 |
| 7) 横山昭義 | 8) 齋藤修 | 9) 秋葉俊博 |

●会議の事件は次のとおり

議第11号 農地法第3条の規定による許可申請について

議第12号 平成31年農用地利用集積計画に係る中山町長からの諮問について

議第13号 平成31年農用地利用集積計画に係る中山町長からの諮問について

議第14号 平成31年農用地利用集積計画に係る中山町長からの諮問について

一括 { 議第15号 職員の解職について
議第16号 職員の任用について

議長 本日は9名が出席しており、定足数に達しておりますので、これより平成31年第3回通算734回中山町農業委員会総会を開会いたします。ただちに、本日の会議を開きます。

議長 議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、本会議規則第13条第2項の規定により、議長において3番武田正吾委員、4番鈴木一司委員を指名いたします。

議長 議第11号農地法第3条の規定による許可申請について、審議に入ります。本件について、高橋富貴子農地常任委員長より事前審議の内容について報告を求めます。

2番委員 3月15日、中山町役場202会議室において農地常任委員会を開催し、事前審議を行いました。申請内容は、農地の賃借権設定の許可申請でございます。農地常任委員会では慎重審議した結

果、許可することといたしました。なお、この案件の内容について、事務局から詳しく説明させますので、今総会において、なお一層の審議をよろしく願います。

須貝専門員 ●●●●及び●●●●他4件に係る賃借権設定の許可申請について説明した。

議 長 ただ今の報告について、これより質疑に入ります。何かございませんか。

議 長 これで質疑を終結いたします。

議 長 議第11号農地法第3条の規定による許可申請について、原案のとおり可決することに賛成する方は、挙手を願います。

—— 全委員挙手 ——

議 長 異議ないものと認め、議第11号農地法第3条の規定による許可申請について、原案のとおり可決いたします。

議 長 議第12号平成31年農用地利用集積計画に係る中山町長からの諮問について、審議に入ります。本件について、高橋富貴子農地常任委員長より事前審議の内容について報告を求めます。

2番委員 本案件は、利用集積計画の新規賃借権設定にかかる、中山町長からの諮問でございます。農地常任委員会では慎重審議した結果、妥当と認めることといたしました。なお、内容について、事務局から説明させますので、今総会において、なお一層の審議をよろしく願います。

須貝専門員 ●●●●、●●●●他22件に係る賃借権設定の計画について説明した。

議 長 ただ今の報告について、これより質疑に入ります。何かございませんか。

議 長 これで質疑を終結いたします。

議 長 議第12号平成31年農用地利用集積計画に係る中山町長からの諮問について、原案のとおり可決することに賛成する方は、挙手を願います。

—— 全委員挙手 ——

議 長 異議ないものと認め、議第12号平成31年農用地利用集積計画に係る中山町長からの諮問について、原案のとおり可決いたします。

議 長 議第13号平成31年農用地利用集積計画に係る中山町長からの諮問について、審議に入ります。本件について、高橋富貴子農地常任委員長より事前審議の内容について報告を求めます。

2番委員 本案件は、利用集積計画の賃借権再設定にかかる、中山町長からの諮問でございます。農地常任委員会では慎重審議した結果、妥当と認めることといたしました。なお、内容について、事務局から説明させますので、今総会において、なお一層の審議をよろしくをお願いします。

須貝専門員 ●●●●、●●●●に係る賃借権設定の計画について説明した。
議 長 ただ今の報告について、これより質疑に入ります。何かございませんか。

議 長 これで質疑を終結いたします。

議 長 議第13号平成31年農用地利用集積計画に係る中山町長からの諮問について、原案のとおり可決することに賛成する方は、挙手を願います。

—— 全委員挙手 ——

議 長 異議ないものと認め、議第13号平成31年農用地利用集積計画に係る中山町長からの諮問について、原案のとおり可決いたします。

議 長 議第14号平成31年農用地利用集積計画に係る中山町長からの諮問について、審議に入ります。本件について、高橋富貴子農地常任委員長より事前審議の内容について報告を求めます。

2番委員 本案件は、利用集積計画の賃借権の移転にかかる、中山町長からの諮問でございます。農地常任委員会では慎重審議した結果、妥当と認めることといたしました。なお、内容について、事務局から説明させますので、今総会において、なお一層の審議をよろしくをお願いします。

須貝専門員 ●●●●、●●●●に係る賃借権移転の計画について説明した。
議 長 ただ今の報告について、これより質疑に入ります。何かございませんか。

議 長 これで質疑を終結いたします。

議 長 議第14号平成31年農用地利用集積計画に係る中山町長からの諮問について、原案のとおり可決することに賛成する方は、挙手を願います。

—— 全委員挙手 ——

議 長 異議ないものと認め、議第14号平成31年農用地利用集積計画に係る中山町長からの諮問について、原案のとおり可決いたします。

議 長 追加議案です。議第15号職員の解職について、議第16号職員の任用については関連性があることから一括で審議を行います。事務局より説明を求めます。

高内局長 議第15号職員の解職について、議第16号職員の任用について説明した。

議 長 ただ今の報告について、これより質疑に入ります。何かございませんか。

議 長 これで質疑を終結いたします。

議 長 議第15号職員の解職について、原案のとおり可決することに賛成する方は、挙手を願います。

—— 全委員挙手 ——

議 長 異議ないものと認め議第15号職員の解職について、原案のとおり可決いたします。

議 長 議第16号職員の任用について原案のとおり可決することに賛成する方は、挙手を願います。

—— 全委員挙手 ——

議 長 異議ないものと認め議第16号職員の任用について、原案のとおり可決いたします。

議 長

以上で本日の全会議の審議を終了しましたので、本会議を閉会します。

議決した事件は次のとおり

議第11号 農地法第3条の規定による許可申請について

議第12号 平成31年農用地利用集積計画に係る中山町長からの諮問について

議第13号 平成31年農用地利用集積計画に係る中山町長からの諮問について

議第14号 平成31年農用地利用集積計画に係る中山町長からの諮問について

一括 { 議第15号 職員の解職について
議第16号 職員の任用について

以上、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名押印する。

平成 年 月 日

議 長

議事録署名委員

議事録署名委員